5. 収入に関する書類

①は父母分とも必ず提出した上で、父母の就労状況により②～⑨のうち該当する書類を提出してください。⑩～⑫に関しては該当する方は全て提出してください

- ○ 父母以外の方が家計支持者の場合は、その方の書類を提出してください。
- ○ 提出書類は、A4 サイズに用紙を統一してください。
- ○ 選考上、世帯や家計の事情によっては、下表以外の書類が必要になる場合があります。

【提出チェック表】

職業別の収入の種類 ＼ 提出する所得関係書類	① 所得証明書or非課税証明書	② 源泉徴収票	③ 確定申告書（第一表・第二表）	④ 公的年金源泉徴収票または年金振込（支払）通知書（はがき）	⑤ 年収見込証明書	⑥ 雇用保険受給資格者証	⑦ 廃業証明書	⑧ 退職を証明する書類	⑨ 配当（特別口座含む）報告書	⑩ 生活保護決定（変更）通知書	⑪ 傷病手当金通知書	⑫ 収入に関する事情書
複数行にわたり、該当する方もいます。該当する書類は全て揃えましょう。												
会社等勤務の給与収入（会社経営、同族会社役員を除く）、パート・アルバイト収入、雇用保険の失業給付受給、年金受給												
2017 年 12 月以前から勤務し現在にいたる場合	○	○								※該当する場合、必ず提出してください	※該当する場合、必ず提出してください	
2018 年 1 月以降勤務し現在にいたる場合（就職・転職）	○	○			○							
2017 年 1 月以降に退職後雇用保険の失業給付を受けている場合	○	○				○						
申請時から 3 ヶ月以内に退職予定がある場合	○	○										
申請時から向こう 3 ヶ月以内に就職が決まっている場合	○				○	○						
青色事業専従者である場合	○	○	○	←②③いずれか一方								
年金を受給している（遺族年金・障害年金等）	○		○	○								
自営業（外交員含む）、自由業、農業、不動産、配当、雑所得												
2017 年 12 月以前から変更なし	○		○									
2018 年 1 月以降に開業	○		○									
配当収入がある	○		○						○			
2018 年 1 月以降申請時までに廃業または契約終了（退職）した	○		○				○	○				
現在，無収入（専業主婦・主夫含む）、その他の場合												
現在全く収入が無い場合	○											○
祖父母（または親族等）からの援助や離婚後に養育費を受け取っている等他からの収入がある場合	○											○